

一般社団法人  
日本WEBデザイナーズ協会／JWDA

平成22年度  
第五回定時総会資料

平成22年6月25日

# 目次

## 1:ご挨拶

## 2:当協会の概要

- 1-当協会名
- 2-設立年月日
- 3-法人設立
- 4-目的
- 5-事業内容
- 6-会員の状況
- 7-事務局の状況
- 8-役員に関する事項

## 3:平成 22 年度事業報告書

### ◆総会・理事会の開催

- 1-総会の開催
- 2-理事会の開催

### ◆当協会の各種事業について

- 1-メンバーシップ委員会
- 2-アワード&イベント委員会
- 3-ラーニング&セミナー委員会
- 4-広報委員会
- 5-その他 活動履歴

## **4:平成 21 年度収支決算**

### **1ー平成 21 年度収支決算書**

- ・収支の部
- ・支出の部
- ・貸借対照表
- ・財産目録

### **2ー預金残高証明書**

### **3ー監査報告書**

## **5:平成 22 年度事業計画**

- ・平成 22 年度のテーマ
- ・平成 22 年度の基本方針
- ・事業内容
- ・新理事名簿

## **6:平成 22 年度収支予算案**

- ・平成 22 年度収支予算案
  - ・収支の部
  - ・支出の部

## **7:登記および定款変更**

# 1:ご挨拶

---

かつて Web デザインが始まったころ「WEB」といえば、パーソナル・コンピューターのインターネット・ブラウザで閲覧できるものというのが一般認識でした。しかし、あれから 10 数年、インターネット技術を取り入れた機能を持つ様々な端末へ入り込み、広くインターネットを利用した仕組み、サービスが提供されるようになりました。

これまで、各端末はサービスごとに完結していましたが、情報もついにユナイトし始めましたのです。我々の Web 業界においても、スマートフォンやタブレットユビキタス社会への参入により、一つの流れがここで集結し、新たなステージへパラダイムシフトしています。

いつしか「WEB」はインターネットブラウザを超えて、各々の液晶パネルにおいてインターフェースを含む画面デザインが施されるようになったのです。

日本 WEB デザイナーズ協会は、これら広い意味での「WEB」デザインに従事する団体や個人(リサーチ、マーケティング、企画立案、インターフェースデザイン・設計、広告デザイン、WEB デザイン、動画制作、システムインテグレーション、ビジネススキーム立案等に関わる稼業全てを指す)間の技術的な情報共有、社会的な地位向上、そして日本の産業の活性化に努めていきたいと考えております。

また、この協会は非営利団体です。皆様の積極的な参加とともに成り立っております。

皆様の温かなご支援を宜しくお願いいたします。

2010 年 6 月 25 日  
一般社団法人日本 WEB デザイナーズ協会  
会長 中川 直樹

ー以下、平成 21 年度の当協会の事業等について報告いたします。ー

## 2: 当協会の概要

### 1ー 協会名

一般社団法人 日本WEBデザイナーズ協会

(JWDA=Japan Web Designers Association)

※平成 20 年 12 月 1 日の法改正により、有限責任中間法人は廃止され、一般社団法人として存続します。

**2ー 設立年月日**                    2005 年 7 月 1 日発足

**3ー 法人設立**                    2007 年 6 月 12 日設立

### 4ー 目的

当協会は、WEB デザイナー市場価値向上を図り、WEB デザイン産業の育成・振興・発展を推進することを目的とする。

### 5ー 事業内容

当協会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

#### 1ー メンバーシップ委員会

- 制作会社(個人)年鑑、メンバー向けリクルートサイト制作/運営
- 入会案内、退会案内の作成、メンバーメリットの確立

#### 2ー アワード&イベント委員会

- 季節イベント(総会、アワード含む)の企画/運営 ※会場手配、顧問、各種審査員
- プレゼンター等の手配含む季節イベント記録 (写真、レポート)

#### 3ー ラーニング&セミナー委員会

- WEB デザイン検定の企画/運営
- WEB デザイン検定教科書のアップデート
- セミナー、ワークショップの企画/運営(専門学校などの提携含む)

#### 4ー 広報委員会

- WEB サイトの更新
- メールマガジンの編集/発行
- プレスリリース
- 新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、WEB への露出

#### 5ー リサーチ&出版

- WEB ディレクターパーフェクトガイド(仮)出版
- 各種出版企画

#### 6ー 前各号に掲げるものの他、当協会の目的を達成するために必要な事業

## 5－会員の状況

◆ 会員総数＝ 法人 43社 個人 95人（2010年3月31日現在）

<法人>

- ◇ 正会員A = 20社
- ◇ 正会員B = 21社
- ◇ アカデミック会員 = 1校
- ◇ 賛助会員 = 1社

<個人>

- ◇ 個人会員 = 31名
- ◇ 学生会員 = 64名

### ※参考

- 正会員A・・・WEBデザインが主業務で従業員数10名以上の法人
- 正会員B・・・WEBデザインが主業務で従業員数10名以下の法人
- 個人会員・・・WEBデザイン業務に従事する個人
- アカデミック会員・・・WEBデザインに関するカリキュラムを有する高等学校以上の学校
- 賛助会員・・・協会の趣旨に賛同する法人
- 学生会員・・・WEBデザインに興味のある学生

## 6－事務局の状況

※2010年5月1日より

- 担当者: 谷岡 拓
- 業務時間: 10:00～17:00
- 郵便番号:
- 住所:
- TEL: 03-3360-0535
- FAX: 03-5226-8509
- E-MAIL: jimukyoku@jwda.jp
- WEB サイト: <http://www.jwda.jp>

## 7-役員に関する事項

### 平成21年度日本WEBデザイナーズ協会役員名簿

役職名	氏名	会社名
会長	中川 直樹	株式会社アンティー・ファクトリー
副会長	佐田 清政	株式会社ソースワークス
副会長 (事務長)	水野 良昭	オンラインデスクトップ株式会社
監事	高橋 一男	株式会社ディーネット
理事 広報委員長	掛田 憲吾	クロスコ株式会社
広報 広報副委員長	小野 健志	株式会社スーパー・アイ・ティ・カンパニー
理事 アワード&イベント委員長 兼 大阪支部担当	米田 純也	株式会社 IN VOGUE
理事 アワード&イベント副委員長	小林 孝至	ブルージラフ株式会社
理事 ラーニング&セミナー委員長	塩野 和常	パワープランニング株式会社
理事 ラーニング&セミナー副委員長	江尻 俊章	株式会社環
理事 メンバーシップ委員長	松田 治人	株式会社フライング ハイワークス
理事 メンバーシップ副委員長	井手 高志	株式会社ギブリー

### 3:平成 21 年度事業報告

#### ◆総会・理事会の開催

##### 1— 総会の開催

平成 21 年 6 月 23 日(火) ◆第四回定時総会の開催

◇時間: 18:00-18:20

◇場所: 株式会社アンティー・ファクトリー

◇主な議事:

1. 日本 WEB デザイナーズ協会 平成 20 年度事業承認
2. 日本 WEB デザイナーズ協会 平成 20 年度収支決算承認
3. 日本 WEB デザイナーズ協会 新理事承認
4. 日本 WEB デザイナーズ協会 定款変更承認
5. 平成 21 年度収支予算計画報告

##### 2— 理事会の開催

開催記録 平成 21 年度

日時	開催名	場所	参加人数
4月21日(火) 16:00-18:00	第45回JWDA理事会	イクリプス	9名
5月8日(金) 16:00-18:00	第46回JWDA理事会	同上	8名
5月19日(火) 17:00-20:00	第47回JWDA理事会	同上	16名
6月23日(火) 14:00-16:00	第48回JWDA理事会	アンティー・ファクトリー	15名
7月21日(火) 16:00-18:00	第49回JWDA理事会	イクリプス	17名
8月18日(火) 16:00-18:00	第50回JWDA理事会	クロスコ	14名
9月15日(火) 16:00-18:00	第51回JWDA理事会	同上	13名
10月20日(火) 16:00-18:00	第52回JWDA理事会	同上	14名
11月17日(火) 16:00-18:00	第53回JWDA理事会	同上	12名
12月22日(火) 16:00-18:00	第54回JWDA理事会	アンティー・ファクトリー	15名
1月12日(火) 16:00-18:00	第55回JWDA理事会	センチュリーパークタワー	14名
2月16日(火) 16:00-18:00	第56回JWDA理事会	ディーネット	12名
3月16日(火) 16:00-18:00	第57回JWDA理事会	クロスコ	15名

※ 詳細は理事会議事録にて報告

## ◆当協会の各種事業について

### 1ーラーニング&セミナー委員会

#### ◆JWDA ワークショップの開催

##### 2009/5/22 宮城支部

「なんでも動画プロモーションサイト「ミヤング」・動画CGMサービスの展望」

スピーカー:株式会社ネットレンド 代表取締役 瀧原 一秀

[定員] 40名 / [費用] 無料

##### 2009/6/23 東京支部(動画レポートあり)

第四回定時総会および、デジタルハリウッド大学 学長 杉山 知之氏の講演会&懇親会

「本当の変革はこれから始まる! ~Web デザイナーの近未来~」

[定員] 120名 / [費用] 会員 3,000円 非会員 3,500円

##### 2009/7/10 東京支部

第一部「サイト制作におけるトーン&マナー※の理解とデザインの自由度」

スピーカー:株式会社博報堂アイ・スタジオ アートディレクター/デザイナー 板倉美和氏

第二部「ライブストリーミングを活用したプロモーションのノウハウ」

スピーカー:株式会社キッズプレート 代表取締役社長/プロデューサー 茂出木謙太郎氏

[定員] 60名 / [費用] 会員 2,000円 非会員 3,000円

##### 2009/8/21 東京支部

「Web活! 知らなきゃもう遅い! 今日から使える次世代コミュニケーションのカタチ」&懇親会

スピーカー:株式会社IN VOGUE ディレクター 薄井大輔氏

マイクロソフト株式会社 UX エバンジェリスト 神原典子氏

[定員] 30名 / [費用] 会員 2,000円 非会員 3,000円

##### 2009/9/12-13 ツアー

大地の芸術祭 ツアー「Webデザイナーから見た現代アート」

##### 2009/10/8 東京支部(動画レポートあり)

「Catch! The Next Value Flow '3,4,U! Three for you.」

第一部 サイトパーソナリティとデザインのあり方

スピーカー:一般社団法人日本WEBデザイナーズ協会(JWDA) 会長 中川 直樹

第二部 インターネットマーケティング進化論

スピーカー:株式会社ニューロ・テクニカ 代表取締役社長 細野晴義氏

第三部 Futuer of web design

スピーカー:サイバーコミュニケーション 長谷川 恭久

[定員] 100名 / [費用] 会員 2,000円 非会員 3,000円

### 2009/11/26、12/1 東京支部

「WEB制作会社のチーム力を発揮する2つの秘訣」

ゲストファシリテーター: トップマネジメント株式会社 代表取締役 山下淳一郎氏

[定員] 50名 / [費用] 会員 無料 非会員 3,000円

### 2009/12/22 東京支部(動画レポートあり)

JWDA2009 大忘年会 ビジネス講演/交流会

#### 第一部 ビジネス講演

「大企業を怖がらないで! 小が大を制するパラダイムシフトの時代を生き抜くヒント」

スピーカー: 三菱電機株式会社 宣伝部 粕谷俊彦氏

「@cosme(アットコスメ)を通して感じるこれからのクチコミサイトの在り方、WEBの可能性。」

スピーカー: 株式会社アイスタイル 代表取締役 @cosme 主宰 山田メユミ氏

#### 第二部 パネルディスカッション

#### 第三部 交流会&ビジネスマッチング

[定員] 100-150名 / [費用] 会員 無料 非会員 3,000円

### 2010/1/19 東京支部

「WEBデザイン検定社内版の徹底活用術」

講師: 日本WEBデザイナーズ協会 理事 ラーニング&セミナー委員長 塩野和常

[費用] 会員 無料

### 2010/1/28 オンライン

「情報デザイン」オンラインワークショップ

第一部 「情報デザインとは」 40分

第二部 「情報デザインワークショップ」 50分

第三部 「ソーシャルメディア時代のメディア・デザイン」 30分

ファシリテーター: 北海道大学科学技術コミュニケーター養成ユニット特任准教授 渡辺保史氏

ゲスト: 慶應義塾大学環境情報学部准教授 田中浩也氏

ゲスト: NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ常務理事 杉浦裕樹氏

[費用] 無料

## ◆JWDA WEB デザイン検定の受験数

2009年4月～2010年3月 213件

## 3-アワード&イベント委員会

### ◆第5回 JWDA WEB デザインアワード 開催◆

○対象 : 2009年1月～12月末日までに公開されたWEBサイトで、  
審査期間(2009年2月1日～2月15日にアクセス可能なもの)  
※自薦・他薦問いません。

○エントリー方法 : JWDA公式サイトより登録

○エントリー受付期間 : 2009年12月1日～2010年1月31日

○応募総数 : 158点

○審査員

◇谷口 正和 氏

株式会社ジャパンライフデザインシステムズ 代表取締役社長

日本デザインコンサルタント協会 幹事

◇中西 元男 氏

PAOSグループ(東京・上海・北京) 代表

株式会社ワールド・グッドデザイン(WGD) 代表

◇杉山 知之 氏

デジタルハリウッド大学 学長 工学博士

◇江幡 哲也 氏

株式会社オールアバウト 代表取締役社長兼 CEO

○一次審査通過 : 44作品

○二次審査結果

【グランプリ 受賞作品】

探しあう検索 NAVER(ネイバー)URL <http://www.naver.jp/>

ネイバージャパン株式会社

【審査員賞・谷口賞 受賞作品】

村越 t.v. URL <http://www.murakoshi.tv/>

株式会社ワールドワイドシステム

【審査員賞・中西賞 受賞作品】

Club Kukini URL <http://kukini.honolulumarathon.jp/>

株式会社アサソーディ・ケイ、株式会社アンティー・ファクトリー

【審査員賞・杉山賞 受賞作品】

ビールデンウィーク URL <http://pre1.foots.jp/prj/beerden-week/>

株式会社博報堂株式会社、博報堂プロダクツ、株式会社スタジオイー・スペース、

株式会社フオーク、奥原しんこ

【審査員賞・杉山賞 江幡作品】

日本酒ナイン URL <http://gozenshu9.com>

株式会社辻本店、株式会社アビーム、Outsidervoice、スウィングングビッツ、  
株式会社ビデオテック、ネクセルトラスト株式会社、鈴木勇司、SANDINISTA9

【奨励賞 受賞作品】(9点)

1. Twihapi -ついったー友達の誕生日は？ URL <http://twihapi.com/moco03>
2. 奔流中国 URL <http://www.honryu-china.com/>  
株式会社アジャスト、NPO 法人奔流中国
3. 広島大学大学院分子内科学(内科学第二) URL <http://home.hiroshima-u.ac.jp/naika2/>  
有限会社ソララ
4. ニッポンのお茶の間ピーチク URL <http://ptic.jp/>  
アライドアーキテツ株式会社、株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ
5. フードマイレージ・プロジェクト URL <http://www.food-mileage-project.com/>  
パルシステム生活協同組合連合会、大地を守る会、生活クラブ、グリーンコープ、  
株式会社ゼネラル・プレス、MOGRA DESIGN
6. みんなの生命保険アドバイザー URL <http://www.41fp.com/>  
パワープランニング株式会社、株式会社インヴォーグ
7. 越後妻有サポートサイト URL <http://www.echigo-tsumari.net/>  
財団法人文化・芸術による福武地域振興財団、株式会社イクリプス、オンラインデスクトップ株式会社
8. 2011 年度関西テレビ新卒採用サイト URL <http://www.ktv.co.jp/recruit/>  
株式会社インヴォーグ、関西テレビ放送株式会社
9. HOME'SiPhone アプリ <http://itunes.apple.com/jp/app/id342650611>  
株式会社ネクスト

○授賞式詳細

日時：2010年3月18日 18:40 開場 19:00 開演

会場：スタジアムプレイス 青山

料金：JWDA 会員 無料、非会員 3,000 円（懇親会の飲食費込）

【賞と賞金】

グランプリ（1 作品）…………… 副賞 30 万円、表彰状、盾  
審査員賞（4 作品）…………… 副賞 5 万円、表彰状、盾  
奨励賞（9 作品）…………… 表彰状

## 4:平成 21 年度事業報告

### 1ー平成 21 年度収支決算書

＜収入の部＞ 合計: 8,276,531

事業収入 1,708,649

ワークショップ 175,500

アワード&イベント 936,000

総会 277,000

その他 320,149

会費収入 6,095,000

新規 1,245,000

既存 4,850,000

検定事業 472,882

検定セミナー 15,750

検定料収入 70,192

テキスト・認定証販売 386,940

＜支出の部＞ 合計: 7,234,441

PR費 242,655

News リリース費 137,550

名刺 105,105

アワード&イベント 1,466,952

運営外注費 30,000

賞金・賞品 505,555

審査員謝礼 138,888

総会 74,853

アワード 357,644

イベント 360,012

ラーニング&セミナー 1,882,759

テキスト開発費 104,790

CBTA 委託費 1,050,000

テキスト印刷費 598,500

ワークショップ 122,959

雑費 6,510

メンバーシップ 67,515

会員証・たて 67,515

支部運営費 49,760

支部運営費 29,600



### 3-1 監査報告書

監査報告書

監査報告書

平成22年6月4日

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの一般社団法人日本WEBデザイナーズ協会の会計及び業務について監査を行い、以下の通り報告いたします。

1. 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、決算報告書の記載事項と合致していることを認めます。
2. 決算報告書は会の財産及び収支状況を正しく示していると認めます。
3. 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

一般社団法人 日本WEBデザイナーズ協会 監事

株式会社ディーネット  
代表取締役社長

高橋 一男



## 5:平成 22 年度事業計画

### 1. 平成 22 年度のテーマ

「ともに焦ろう、今こそ、ユビキタスコンピューティング！」

### 2. 平成 22 年度の基本方針

- 1) JWDA WEB デザイン検定 2010 の実施
- 2) JWDA WEBdesign アワード開催
- 3) WEB 年鑑の制作
- 4) WEB 業界専用リクルートサイトの運営
- 5) 各種セミナー／新技術研究会の開催

### 3. 事業内容

#### 1) 総会

##### ①第 5 回定時総会

日時:平成 21 年 6 月 25 日(金)18:00-18:20

場所:株式会社アンティ・ファクトリー

##### ②臨時総会:必要に応じて随時開催

#### 2) 理事会

##### ①定期理事会

日時:毎月第 3 火曜日

場所:随時決定

##### ②臨時理事会:必要に応じて随時開催

#### 3) 委員会

##### ①広報

- ・ WEB サイトの更新
- ・ メールマガジンの編集／発行
- ・ プレスリリース
- ・ 新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、WEB への露出

##### ②アワード&イベント

- ・ 季節イベント(総会、アワード含む)の企画/運営  
※会場手配、顧問、各種審査員
- ・ プレゼンター等の手配含む季節イベント記録  
(写真、レポート)

##### ③ラーニング&セミナー

- ・ WEB 検定の企画/運営
- ・ 有料セミナーの企画/運営(専門学校などの提携含む)

##### ④リサーチ&出版

- ・ WEB ディレクターパーフェクトガイド(仮)出版
- ・ 各種出版企画

⑤メンバーシップ

- ・ 制作会社(個人)年鑑、メンバー向けリクルートサイト運営
- ・ 入会案内、退会案内の作成、メンバーメリットの確立

4)ワークショップ

- ・ 制作の企画、マーケティング、システム設計などをテーマに  
会員・非会員に向けて開催

日時:7.8.9.11.1.3.4.5月の第2金曜日

場所:内容に応じて適宜決定

5)メールマガジンの発行

日時:毎月最終週の水曜日

6)その他

- ・ JWDA 主催、もしくは他法人との共同によるセミナーの開催など

#### 4. 新理事名簿

### 平成22年度日本WEBデザイナーズ協会理事名簿

役職名	氏名	会社名	
顧問	谷口 正和	株式会社ジャパンライフデザインシステムズ	代表取締役社長
顧問	中西 元男	PAOSグループ/株式会社ワールド・グッドデザイン	代表
名誉会長	日野 水穂	株式会社イクリップス	代表取締役社長
アドバイザリーボード	杉山 知之	デジタルハリウッド大学	学長 工学博士
会長	中川 直樹	株式会社アンティー・ファクトリー	代表取締役社長
副会長	佐田 清政	株式会社 ソースワークス	代表取締役
副会長 (事務長)	水野 良昭	オンラインデスクトップ株式会社	代表取締役
監事	高橋 一男	株式会社ディーネット	代表取締役
広報 担当理事/委員長	掛田 憲吾	クロスコ株式会社	代表取締役社長
広報 担当理事	小野 健志	株式会社スーパー・アイ・ティ・カンパニー	代表取締役
アワード&イベント 担当理事/委員長 兼 大阪支部担当 (会長補佐)	米田 純也	株式会社 IN VOGUE	代表取締役
アワード&イベント 担当理事	小林 孝至	ブルージュラフ株式会社	代表取締役
ラーニング&セミナー 担当理事/委員長	中西 誠	株式会社ディプレ	代表取締役
ラーニング&セミナー 担当理事	栗田 哲朗		
メンバーシップ 担当理事/委員長	松田 治人	株式会社フライング ハイワークス	代表取締役
メンバーシップ 担当理事	井手 高志	株式会社ギブリー	代表取締役

リサーチ&出版 担当理事/委員長	江尻 俊章	株式会社環	代表取締役社長
リサーチ&出版 担当理事	未定		

## 6:平成22年度収支予算案

<収入の部>① 合計 9,547,000

<b>事業収入</b>	<b>1,160,000</b>	
ワークショップ		0
アワード&イベント		770,000
総会		90,000
その他		300,000
リクルーティングサイト		0
<b>会費収入</b>	<b>8,198,000</b>	
新規		324,000
継続		4,326,000
WAVE 会員		3,548,000
<b>検定事業</b>	<b>189,000</b>	
検定セミナー		0
検定料収入		0
テキスト・認定証販売		189,000

<支出の部>② 合計 8,830,000

<b>PR費</b>	<b>580,500</b>	
News リリース費		103,500
理事名刺		110,000
販促費		160,000
動画配信関連		207,000
<b>アワード&amp;イベント</b>	<b>1,320,000</b>	
総会		190,000
アワード		750,000
イベント		380,000
<b>ラーニング&amp;セミナー</b>	<b>1,165,000</b>	

CBTA 委託費	1,000,000
ワークショップ・セミナー	165,000
<b>メンバーシップ</b>	<b>2,278,000</b>
会員証・たて	0
販促費(入会退会書式、雑費含む)	84,000
販促費	1,774,000
リクルーティングサイト	420,000
<b>支部運営費</b>	<b>50,000</b>
地方営業交通費	0
支部運営費	50,000
<b>事務局運営費</b>	<b>3,416,500</b>
運営委託費	2,646,000
経理事務費	378,000
通信費	36,000
消耗品費	0
税理士報酬	157,500
租税公課	30,000
支払手数料	24,000
雑費(交通費・保険含む)	0
封筒・文房具	30,000
パンフレット	35,000
定款変更	80,000
<b>サイト運営費</b>	<b>20,000</b>
レンタルサーバ費	0
ドメイン費	0
サイトメンテナンス費	0
メール配信システム	20,000

<借入金返済>③ 401,613

<収支> ①-②-③ 315,387

## 7: 登記及び定款変更

### 1- 登記

#### ・ 理事

(新任)

中西誠、栗田哲朗

(退任)

塩野和常

#### ・ 主たる事務所

(旧)

東京都港区赤坂 2-21-12 EZAWA BLDG 1F 株式会社イクリップス内

(新)

東京都品川区勝島 1-4-11 宝組倉庫 C-210

## 2- 定款

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
<p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当会の公告は、<u>インターネット上の当会のウェブサイトに掲載して行う。</u></p> <p>&lt;2項新設&gt;</p> <p>第2章 基金</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p><u>(基金の総額)</u></p> <p>第5条 当会の基金の総額は、<u>金3,000,000円とする。</u></p> <p><u>(拠出1口の金額)</u></p> <p>第6条 当会の基金の拠出1口の金額は、<u>金50,000円とする。</u></p> <p>(基金の拠出者の権利)</p> <p>第7条 当会の基金の拠出者は、当会解散の時まで基金の返還請求をすることができない。</p> <p>(基金の返還の手続)</p> <p>第8条 基金の返還は、定時社員総会において返還すべき基金の総額について決議を経た後、理事会が決定したところに従って返還する。</p> <p>第3章 社員および会員</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当会の公告は、<u>電子公告の方法により行う。</u></p> <p><u>② 当会の公告は、電子公告の方法による公告をすることができない事故その他やむを得ない事情が生じた場合には、官報に掲載してする。</u></p> <p>第2章 基金</p> <p><u>(基金を引き受ける者の募集)</u></p> <p>第5条 当会は、<u>基金を引き受ける者の募集をすることができる。</u></p> <p>&lt;削除&gt;</p> <p>&lt;削除&gt;</p> <p>(基金の拠出者の権利)</p> <p>第6条 当会の基金の拠出者は、当会解散の時まで基金の返還請求をすることができない。</p> <p>(基金の返還の手続)</p> <p>第7条 基金の返還は、定時社員総会において返還すべき基金の総額について決議を経た後、理事会が決定したところに従って返還する。</p> <p>第3章 社員および会員</p> <p><u>(社員の資格)</u></p>

変更前	変更後
<p>(会員の種別)</p> <p>第9条 当会の会員は、正会員、個人会員、アカデミック会員、学生会員および賛助会員とする。</p> <p>1. 正会員</p> <p>正会員は、WEBデザインに関する業務を有する企業であることを要する。</p> <p>正会員A 社員10名以上 正会員B 社員10名未満</p> <p>(除名)</p> <p>第15条 当会の社員たる正会員、個人会員、アカデミック会員が次のいずれかに該当するときは、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の4分の3以上の議決権を有する社員の賛成によって除名することができる。なお、学生会員、賛助会員が次のいずれかに該当するときは、理事会の決議により除名することができる。</p> <p>1. 当会の定款その他の規則に違反したとき</p> <p>2. 会員として義務に違反したとき</p> <p>3. 当会の名誉を毀損し、または当会の目的に反する行為を行ったとき</p> <p>② 前項の規定に基づき、当会の社員たる正会員、個人会員、アカデミック会員を除名する場合には、当該社員総会の1週間前までの日に当該社員に対しその旨を通知し、社員総会において弁明する機会を与えなければならない。</p>	<p><del>第8条 当会の社員は、次条第1号から第3号に規定する正会員、個人会員およびアカデミック会員とし、社員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）第11条第1項第5号等に規定する社員とする。</del></p> <p>(会員の種別)</p> <p>第9条 当会の会員は、正会員、個人会員、アカデミック会員、学生会員および賛助会員とする。</p> <p>1. 正会員</p> <p>正会員は、WEBデザインに関する業務を有する企業であることを要する。</p> <p>正会員A 従業員数10名以上 正会員B 従業員数10名未満</p> <p>(除名)</p> <p>第15条 当会の社員たる正会員、個人会員、アカデミック会員が次のいずれかに該当するときは、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の4分の3以上の賛成によって除名することができる。なお、学生会員、賛助会員が次のいずれかに該当するときは、理事会の決議により除名することができる。</p> <p>1. 当会の定款その他の規則に違反したとき</p> <p>2. 会員として義務に違反したとき</p> <p>3. 当会の名誉を毀損し、または当会の目的に反する行為を行ったとき</p> <p>② 前項の規定に基づき、当会の社員たる正会員、個人会員、アカデミック会員を除名する場合には、当該社員総会の日の1週間前までに当該社員に対しその旨を通知し、社員総会において弁明する機会を与えなければならない。</p> <p>③ 第1項の規定に基づき、学生会員、賛助会</p>

変更前	変更後
<p>③ 第1項の規定に基づき、学生会員、賛助会員を除名する場合には、当該理事会の1週間前までの日に当該社員に対しその旨を通知し、理事会において弁明する機会を与えなければならない。</p>	<p>員を除名する場合には、当該理事会の日の1週間前までに当該会員に対しその旨を通知し、理事会において弁明する機会を与えなければならない。</p>
<p>第4章 社員総会</p>	<p>第4章 社員総会</p>
<p>(社員総会)</p>	<p>(社員総会)</p>
<p>第17条 当会の社員総会は定時社員総会および臨時社員総会とする。</p> <p>② 定時社員総会は毎事業年度の翌日から3ヵ月以内にこれを開催する。</p> <p>③ 臨時社員総会は次のいずれかに該当するときに開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 理事会が必要と認めるとき</li> <li>2. 正会員のうち5分の1以上から社員総会の目的である事項および招集の理由を記載した書面により理事に対して招集の請求があったとき</li> <li>3. 監事から招集の請求があったとき</li> </ol>	<p>第17条 当会の社員総会は定時社員総会および臨時社員総会とする。</p> <p>② 定時社員総会は毎事業年度の翌日から3ヵ月以内にこれを開催する。</p> <p>③ 臨時社員総会は次のいずれかに該当するときに開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 理事会が必要と認めるとき</li> <li>2. <u>総社員の議決権</u>の5分の1以上から社員総会の目的である事項および招集の理由を記載した書面により理事に対して招集の請求があったとき</li> <li>3. 監事から招集の請求があったとき</li> </ol>
<p>(議長)</p>	<p>(議長)</p>
<p>第23条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、定時総会および本定款第17条第3項第1号の規定に基づく臨時総会を除く社員総会においては、出席正会員中から議長を選任する。</p>	<p>第23条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、定時総会および本定款第17条第3項第1号の規定に基づく臨時総会を除く社員総会においては、<u>出席した正会員の会員代表者中</u>から議長を選任する。</p>
<p>(議決権)</p>	<p>(議決権)</p>
<p>第25条 各社員は、各1個の議決権を有する。なお、学生会員および賛助会員については、議決権を有しない。</p>	<p>第25条 各社員が有する議決権の個数は、下記のとおりとする。なお、学生会員および賛助会員については、議決権を有しない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 正会員A 各10個</li> <li>2. 正会員B 各5個</li> <li>3. 個人会員 各1個</li> <li>4. アカデミック会員 各10個</li> </ol>
<p>(任期)</p>	<p>(任期)</p>

変更前	変更後
<p>第31条 理事の任期は就任後1年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結の時までとし、監事の任期は就任後4年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結の時までとする。</p> <p>② 任期満了前に退任した理事の補欠としてまた増員により選任された理事の任期は、前任者または他の在任者の任期の残存期間と同一とする。</p> <p>③ 任期満了前に退任した監事の補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。</p> <p>④ 理事が欠けた場合または定款で定めた理事の員数が欠けた場合には、任期の満了または辞任により退任した理事は、新たに選任された理事が就任するまで、なお理事としての権利義務を有する。</p> <p>(会長、副会長および役付理事)</p> <p>第32条 理事は互選により、会長1名、副会長1名以上5名以内、専務理事若干名を選任する。</p> <p>② 会長は、当会を代表し当会の業務を総轄する。</p> <p>③ 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは会長があらかじめ指名した順序によりその職務を代行する。</p> <p>④ 専務理事は、会長および副会長を補佐し、当会の業務を処理する。</p> <p>(解任)</p> <p>第33条 当会の理事または監事が次のいずれかに該当するときは、社員総会において、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成により解任することができる。</p>	<p>第31条 理事の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、監事の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。</p> <p>② 任期満了前に退任した理事の補欠としてまた増員により選任された理事の任期は、前任者または他の在任者の任期の残存期間と同一とする。</p> <p>③ 任期満了前に退任した監事の補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。</p> <p>④ 理事または監事が欠けた場合、または定款で定めた理事または監事の員数が欠けた場合には、任期の満了または辞任により退任した理事または監事は、新たに選任された理事または監事が就任するまで、なお理事または監事としての権利義務を有する。</p> <p>(会長、副会長および役付理事)</p> <p>第32条 理事会において、理事の中から会長1名、副会長1名以上5名以内、専務理事若干名を選定する。</p> <p>② 会長は、法人法上の代表理事とし、当会の業務を総轄する。</p> <p>③ 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは会長があらかじめ指名した順序によりその職務を代行する。</p> <p>④ 専務理事は、会長および副会長を補佐し、当会の業務を処理する。</p> <p>(解任)</p> <p>第33条 当会の理事または監事が次のいずれかに該当するときは、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上の賛成により解任することができる。この場合、当該理事または監事に対し、決議の前に弁明する機会を与えなければな</p>

変更前	変更後
<p>この場合、当該理事または監事に対し、決議の前に弁明する機会を与えなければならぬ。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>心身の故障のため、職務の執行に耐えられないと認められたとき</li> <li>職務上の義務違反、その他当会の理事または監事としてふさわしくない行為があると認められたとき</li> </ol> <p>(理事会)</p> <p>第34条 理事会は、理事をもって構成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>② 理事会は、法令および本定款に定めるものの他、次の事項の決議を行う。 <ol style="list-style-type: none"> <li>社員総会に付議すべき事項</li> <li>社員総会において決議された事項の執行に関する事項</li> <li>その他社員総会の決議を要しない当会の業務の執行に関する事項</li> </ol> </li> <li>③ 理事会は、定例理事会および臨時理事会とする。</li> <li>④ 定例理事会は、毎月第2火曜日に開催する。</li> <li>⑤ 臨時理事会は、次に掲げる場合に開催する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>会長が必要と認めるとき</li> <li>会長に対し、理事の3分の1以上の者から、理事会の目的たる事項および招集の理由を記載した書面により理事会開催の請求があったとき</li> </ol> </li> </ol> <p>(理事会の決議)</p> <p>第37条 理事会の決議は理事の過半数が出席し、その出席理事の過半数をもって行う。</p> <p>&lt; 2項新設 &gt;</p>	<p>らない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>心身の故障のため、職務の執行に耐えられないと認められたとき</li> <li>職務上の義務違反、その他当会の理事または監事としてふさわしくない行為があると認められたとき</li> </ol> <p>(理事会)</p> <p>第34条 当会には理事会を置くものとし、理事会は、理事をもって構成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>② 理事会は、法令および本定款に定めるものの他、次の事項の決議を行う。 <ol style="list-style-type: none"> <li>社員総会に付議すべき事項</li> <li>社員総会において決議された事項の執行に関する事項</li> <li>その他社員総会の決議を要しない当会の業務の執行に関する事項</li> </ol> </li> <li>③ 理事会は、定例理事会および臨時理事会とする。</li> <li>④ 定例理事会は、毎月1回開催する。</li> <li>⑤ 臨時理事会は、次に掲げる場合に開催する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>会長が必要と認めるとき</li> <li>会長に対し、<u>他の理事から</u>、理事会の目的たる事項および招集の理由を記載した書面により理事会開催の請求があったとき</li> </ol> </li> </ol> <p>(理事会の決議)</p> <p>第37条 理事会の決議は理事の過半数が出席し、その出席理事の過半数をもって行う。</p> <p><u>② 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき</u>（監事が当該提案に異議</p>

変更前	変更後
<p>(議事録) 第38条 理事会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領およびその結果その他法令に定める事項を記載し、議長である代表理事がこれに記名押印するものとする。</p> <p>(理事および監事の報酬) 第39条 理事および監事の報酬は、それぞれ社員総会の決議をもって定める。</p> <p>第8章 定款の変更および解散</p> <p>(定款の変更) 第43条 本定款は、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の4分の3以上の議決権を有する社員の賛成により変更することができる。</p> <p>(解散および残余財産の処分) 第44条 当会は、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の4分の3以上の議決権を有する社員の賛成により解散することができる。</p> <p>第9章 附 則</p> <p>第45条～第48条</p>	<p><u>を述べたときを除く。)</u>は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。</p> <p>(議事録) 第38条 理事会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領およびその結果その他法令に定める事項を記載し、議長である代表理事および監事がこれに記名押印するものとする。</p> <p>(理事および監事の報酬等) 第39条 理事および監事の報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として<u>当会から受ける財産上の利益</u>)は、それぞれ社員総会の決議をもって定める。</p> <p>第8章 定款の変更および解散</p> <p>(定款の変更) 第43条 本定款は、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の4分の3以上の賛成により変更することができる。</p> <p>(解散および残余財産の処分) 第44条 当会は、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の4分の3以上の賛成により解散することができる。</p> <p><u>&lt;削除&gt;</u></p> <p>&lt;削除&gt;</p>

以上

# 貸借対照表

(単位：円)

一般社団法人日本WEBデザイナーズ協会

平成22年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
(現金・預金)		未払金	893,424
普通預金	2,283,811	前受金	1,052,000
現金・預金計	2,283,811	預り金	14,443
(棚卸資産)		未払法人税等	70,000
商 品	523,260	流動負債計	2,029,867
貯 蔵 品	63,261	<b>【固定負債】</b>	
棚卸資産計	586,521	長期借入金	2,199,968
(その他流動資産)		固定負債計	2,199,968
前払費用	35,525		
未収収益	84,000	<b>負債の部合計</b>	4,229,835
その他流動資産計	119,525	<b>純資産の部</b>	
流動資産合計	2,989,857	<b>【株主資本】</b>	
<b>【固定資産】</b>		資本金	3,000,000
(有形固定資産)		(利益剰余金)	
工具器具備品	38,463	[その他利益剰余金]	
有形固定資産計	38,463	繰越利益剰余金	△2,175,464
(無形固定資産)		利益剰余金計	△2,175,464
ソフトウェア	125,790	株主資本計	824,536
無形固定資産計	125,790	<b>純資産の部合計</b>	824,536
固定資産合計	164,253		
<b>【繰延資産】</b>			
創立費	145,800		
開発費	1,754,461		
繰延資産計	1,900,261		
<b>資産の部合計</b>	5,054,371	<b>負債・純資産の部合計</b>	5,054,371

# 損益計算書

(単位：円)

一般社団法人日本WEBデザイナーズ協会

自平成21年4月1日至平成22年3月31日

<b>【売上高】</b>			
事業収入	1,708,649		
会費収入	6,095,000		
検定事業	472,882		
売上高 計			8,276,531
<b>【売上原価】</b>			
期首商品棚卸高	368,691		
期首商品・製品棚卸高	368,691		
事業支出アワード	1,466,952		
事業支出ラーニング&セミナー	1,882,759		
当期商品仕入高	3,349,711		
合 計	3,718,402		
期末商品棚卸高	△586,521		
期末商品・製品棚卸高	△586,521		
売上原価 計			3,131,881
売上総利益			5,144,650
<b>【販売費一般管理費】</b>			
販売費・一般管理費計	4,503,008		
営業 利益			641,642
<b>【営業外収益】</b>			
受取 利息	1,132		
営業外収益 計	1,132		
<b>【営業外費用】</b>			
支払 利息	56,512		
雑 損 失	2,000		
営業外費用 計	58,512		
経常 利益			584,262
<b>【特別利益】</b>			
貸倒引当金戻入額	862		
特別利益 計	862		
<b>【特別損失】</b>			
特別損失 計	0		
税引前当期純利益(損失)			585,124
法人税、住民税及び事業税			70,225
当期純利益 (損失)			514,899

## 財 産 目 録

(単位:円)

平成22年3月31日現在

資産合計	金額
<b>A. 資産の部</b>	
<b>1. 流動資産</b>	
現金 現金手許残高	0
普通預金 三井住友銀行六本木支店	2,283,811
(現金・預金 計)	2,283,811
売掛金	0
貸倒引当金	0
(売上債権 計)	0
商品 テキスト	523,260
貯蔵品 パンフレット・封筒	63,261
(棚卸資産 計)	586,521
前払費用	35,525
未収収益	84,000
(その他流動資産 計)	119,525
<b>流動資産合計</b>	<b>2,989,857</b>
<b>2. 固定資産</b>	
工具器具備品	38,463
(有形固定資産 計)	38,463
ソフトウェア	125,790
(無形固定資産 計)	125,790
<b>固定資産合計</b>	<b>164,253</b>
<b>3. 繰延資産</b>	
創立費	145,800
開発費	1,754,461
<b>繰延資産合計</b>	<b>1,900,261</b>
<b>資産の部 合計</b>	<b>5,054,371</b>
<b>B. 負債の部</b>	
<b>1. 流動負債</b>	
未払金	893,424
前受金	1,052,000
預り金	14,443
未払法人税等	70,000
<b>流動負債 合計</b>	<b>2,029,867</b>
<b>2. 固定負債</b>	
長期借入金	2,199,968
<b>固定負債合計</b>	<b>2,199,968</b>
<b>負債の部 合計</b>	<b>4,229,835</b>
<b>正味財産</b>	<b>824,536</b>